

茨城県衛生研究所
平成23年度評価書

平成24年11月
茨城県衛生研究所
評価委員会

1 年度評価実績評価書

□総合評価

県財政が厳しく非常に限られた人員と予算の中で県民の健康確保のため多くの試験検査・試験研究に積極的に取り組んでおり、試験研究機関に期待される役割や目標等に照らし合わせて、質・量の両面において着実に取り組みを実施したと評価できる。

試験研究機関としての役割を行政側にアピールし、保健福祉部と十分に協議の上で優先課題を明確化して予算と人員を確保すべきである。

□項目別評価

i) 県民に対して提供する業務

1) 試験研究

評価: B

H23年度に完了した1課題について評価を行った。ルーチン業務が多忙な中一定の成果を得たことは評価できるが、取り組みが不十分な点がある。テーマ選定や研究費の確保等一層の努力が必要であり、県の施策との整合性を図りつつ、優先度の高いものに組織的に取り組むべきである。

○茨城県の感染症発症時における検査体制の確立に関する試験研究

インフルエンザウイルスが変異の変異によりモルモット等の血液が用いた現在の検査法が使えない場合に備え、ブタ等の血液を用いた検査の有効性を示した事は評価できる。また、危機管理への貢献も期待できる。ただし、従来法と比較してのメリット・デメリットや変異によりブタ等の血液が使えなくなる可能性の検討が不十分である。普及のためには、審査制度のある学術誌の審査を得てから周知を図るべきである。

2) 試験検査

評価: A

技術系職員が少ないにもかかわらず、広範な種類の検査に積極的に取り組み、平成23年度計画を着実に実施したと判断できる。震災に絡む検査があったが、適切に対応したことは評価できる。食品・日用品等の検査で異常はほとんど検出されていないが、対象物質は多いので人員を確保して対応して欲しい。

3) 研修指導

評価: A

講師を通じて保健所、県庁職員、関係機関に対して指導的な役割をはたしており、平成23年度計画を着実に実施したと判断できる。大学・大学院からの研修生受け入れも積極的に進めて欲しい。

4) 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

評価: B

研修会・会議・学会等による、保健衛生関係者への普及PRやホームページを活用しての情報発信などは概ね計画を達成しているが、不十分な部分もある。主要研究調査研究成果を論文発表、医療機関・県民への迅速で分かりやすい情報提供に取り組んで欲しい。

ii) 業務の質的向上、効率化

1) 全体マネジメント

評価: B

実施計画に着実に取り組み概ね計画通り実施したが、病理検体の破損事故は重大であり機関全体のマネジメントは不十分と言える。テーマ設定や資金獲得に大きな問題があり、研究所が目指すべき方向性とそれを実現するための研究課題、目標及び業務を示すべき。

2) 他機関との連携

評価: A

他の研究機関との連携は重要であり、概ね計画通りに取り組んだと言える。健康危機事案発生時の迅速・的確な対応、外部資金の獲得の為に、大学や研究独法、他県衛生研究所との人脈作り、連携を引き続き期待する。

3) 内部人材育成

評価: B

特定の検査技術習得のための短期派遣は行っているが派遣数が少なく、取り組みは不十分である。長期派遣研修と、研修先との事後連携を継続して技術を確立するべき。また、マニュアルの取扱いの徹底等、機関内部の研修の充実が必要である。

2 整理票(項目別評価)

評価項目(年度実施計画)	研究所等の自己評価		評価委員会評価	
	評価	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
1)試験研究	A	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成</p> <p>・ブタ、ガチョウ及びラットの赤血球がヒトインフルエンザウイルスの検査(HA試験及びHI試験)に使用できるか検討したところ、ブタ及びガチョウの2種については使用可能であることが解った。特にブタの血液は安価かつ安定的に供給が可能であることから、有力な候補であると考えられる。</p> <p>・シアロ糖鎖レセプターについてフローサイトメーター及びHPLC等で解析した結果、ブタの赤血球ではシアル酸の分子種はグリコリルノイラミン酸(Neu5Gc)が多く存在すること、ガチョウではα2-6結合アセチルノイラミン酸(Neu5Ac)、ラットではα2-3結合Neu5Acが多く発現していることが解った。</p>	B	○質の面においてH23年度計画を未達
2)試験検査	A	<p>○各部で質・量の両面において概ねH23年度計画を達成</p> <p>企画情報部</p> <p>・県内流通医薬品等の有効性及び安全性を確保するため、薬局又は医薬品販売業者から医薬品の取去検査を実施した。</p> <p>医薬品60検体について</p> <p>薬局方医薬品の定量試験(クロルフェニラミンマレイ酸塩) 20件</p> <p>ビタミンB6主薬製剤の定量試験 30件</p> <p>薬局製剤(アセトアミノフェン)の定量試験 9件</p> <p>薬局製剤(分包散剤)の重量偏差試験 10件の試験を実施した。すべての検体について、規格基準を満たしており、流通する医薬品の安全性を確認した。</p> <p>・医薬品等及び医療機器一斉監視指導に係る試験検(医薬品15検体)について</p> <p>後発医薬品(イフェンプロジル酒石酸塩)溶出試験 15検体</p> <p>医療機器(3検体)について</p> <p>外観試験 2件</p> <p>無菌試験 3件(細菌部)</p> <p>を実施した。すべての検体について、規格基準を満たしており、安全性を確認した。</p> <p>・家庭用品試買試験検査(家庭用品150検体)について</p> <p>ホルムアルデヒド 111件</p> <p>有機錫化合物 54件</p> <p>有機塩素系溶剤 24件</p> <p>メタノール 12件</p> <p>の検査を実施した。違反品はなく、家庭用品による健康被害の防止に貢献できた。</p> <p>・無承認無許可医薬品試験検査(健康食品50品目)について</p> <p>ダイエット目的で販売された25品目 エフェドリン他8項目</p> <p>強壮目的で販売された25品目 シルденаフィル他7項目</p> <p>の検査を行った。医薬品成分は全て不検出であり、当該医薬品の流通防止と原因となる健康被害を未然に防止するこ</p> <p>理化学部</p> <p>・年間計画に即し、以下の全ての試験を実施した。</p> <p>輸入加工食品残留農薬検査 50検体 2100件</p> <p>遺伝子組み換え食品検査 10検体 10件</p> <p>輸入食品(柑橘類)残留農薬検査 25検体 300件</p> <p>輸入食品添加物検査 95検体 152件</p> <p>農産物漬物の食品添加物検査 25検体 25件</p> <p>県外産農産物残留農薬検査 20検体 2500件</p> <p>輸入野菜残留農薬検査 50検体 6250件</p> <p>アレルギー物質食品検査 48検体 48件</p> <p>輸入食品添加物検査 25検体 25件</p> <p>輸入食品カビ毒検査 24検体 24件</p> <p>食品等輸入業者取扱い食品検査 17検体 17件</p> <p>実施結果については、食品衛生法上特に問題のある食品はなく、食の安全・安心を確保することができた。</p> <p>・苦情食品等(震災支援に係る依頼を含む)行政依頼検査について試験検査を実施した。</p> <p>ミネラルウォーターの硬度等の試験検査 5検体 13件</p> <p>食品のヒスタミン等の試験検査 2検体 5件</p> <p>特に問題のある食品ははなく、食の安全・安心を確保することができた。</p>	A	○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成

県民に対して提供する業務

<p>県民に対して提供する業務</p>		<p>細菌部 ・関係保健所等からの行政依頼検査に基づく試験検査について 結核 28検体 感染症 57検体 食中毒検査 56検体 を実施し、原因究明および行政指導の根拠となり、県民の健康確保に貢献することができた。 ・関係保健所の実施計画に基づく試験検査について 感染症発生動向調査事業 8検体 認定小規模食鳥処理場衛生状況調査 38検体 生食等食肉の試験検査 16検体 輸入食品安全確保事業 30検体 飲用水の水質検査等の行政依頼検査 30検体 を実施し、県民の健康の確保に貢献することができた。 ・有料検査として 納豆検査 113検体 血液製剤の無菌検査 10検体 を実施し食品の安全性の確認を実施することができた。</p> <p>ウイルス部 ・これまで国立感染症研究所に依頼していたり、取り組んでいなかった検査項目(ツツガムシ病の検査対照株を3株から5株に追加、デング熱に類似した感染症であるチクングニア熱、季節性インフルエンザウイルスに関する薬剤耐性変異解析等)について、危機管理等の観点から独自に検査できるよう検査態勢を見直した。 ・感染症流行予測調査事業に伴う検査 530件 を実施し、感染症予防対策のエビデンスを確保することができた。 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施する検査 2811件 を実施し、病原体サーベイランスに必要な情報を確保することができた。 ・食中毒対策事業に係る検査 904件 を実施し、保健所が行う調査及び処理に資することができた。 ・二枚貝中のノロウイルスの試験検査 22件 を実施し、ノロウイルスに起因する食中毒対策に寄与し、食品の安全・安心を図ることができた。</p>	
	<p>3)研修指導</p>	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成 ア 保健所の検査課職員4名に対し、食品衛生検査および感染症細菌等の研修を実施し、検査技術の指導を行った。 ・土浦保健所が新たにノロウイルス遺伝子検出検査を開始するに当たり、検査課職員4名を2班に分けて技術研修(3日間コース)を実施した。 イ 保健予防課の実施する新規感染症担当者研修会において、「検体の取扱いと搬送について」の講習を実施した(受講者数 15名)。 ・土浦保健所の実施する感染症対策研修会において、「保育所・幼稚園における感染症対策の基礎知識」と題し、講話を行った(受講者数39名:保育所、幼稚園及び市町村担当課職員)。 ・茨城県農業大学校の実施する特別講義において、「ウイルスに起因する感染症とその予防について」と題し、講話を行った(受講者数120名:学生及び教職員)。 ・社会福祉施設の実施する感染症予防講習会において、感染症の基礎知識「社会福祉施設における予防対策」について講話を行った(受講者数 50名:看護師、介護士等)。 ウ 県内水質検査機関外部制度管理 11水質検査機関を対象に水道法の水質基準項目の垂鉛及び硬度について外部制度管理を実施した。 各機関における変動係数はともに、すべての機関で10%以下と小さく測定精度は良好であった。 また、回収率は垂鉛では11機関すべてが90～110%の範囲内にあり、良好と判断された。 硬度では10機関中9機関が、90～110%の範囲内にあり、良好と判断された。 検査機関の検査精度が確認され、県内における適正な水道水供給に貢献した。 エ 公衆衛生に係る獣医学生1名が来所し、業務説明を行い、公衆衛生行政への理解を深めることができた。</p>	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成 【附帯意見】 保健所検査課と緊密に連携すること。</p>

県民に対して提供する業務	4)公衆衛生情報等の収集・解析・提供	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成ア及びイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症シンポジウム、日本食品微生物学会、希少感染症診断技術研究会に参加し、情報の収集に努め、業務に反映させた。 ・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌部会において研究成果を報告した。 ・全国衛生微生物技術協議会第32回研究会のインフルエンザに関するシンポジウムにおいて、「茨城県で発生したH5N2事例対応紹介とその後の改善策について」と題し、講演を行った。 ・IASR(電子版、冊子版)に、麻しん、B型インフルエンザ及び成人A群ロタウイルスの検出事例に関する報告が掲載された。 ・DDBJに麻しんウイルス8株と風しんウイルス6株の塩基配列を登録した。 ・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部ウイルス研究部会研究会において、「茨城県における麻しん検査診断について(第2報)」を発表した。 <p>ウ 地方感染症情報センターのホームページに感染症発生動向調査事業における毎月の病原体検出情報を掲載し、県民や医療機関に情報提供した。</p>	B	○質においてH23年度計画を未達	
	1)全体マネジメント	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成ア平成23年8月18日(木)に調査研究企画・評価委員会を開催した。</p> <p>中間評価1課題:茨城県の感染症発生時における検査体制の確立に関する調査研究 事前評価5課題:重症急性呼吸器感染症起因微生物の網羅的検出法に関する検討、百日咳の検査体制確立のための調査研究、カンピロバクター属菌の菌数測定技術とパルスフィールドゲル電気泳動法を用いた疫学に関する調査研究、健康危機管理情報に関する調査研究、医薬品類の安全性に関する調査研究研究課題の成果及び計画について妥当と評価された。</p> <p>イ 食品検査に係る外部精度管理調査(玄米中の重金属、漬物中のソルビン酸、野菜中の残留農薬、大腸菌及び大腸菌群の計5検体)、水質検査に係る外部精度管理調査(水試料中の硬度及び金属計2検体)に参加し、検査業務の精度確保に努めた。</p> <p>ウ 被災機器の点検・修繕を実施した。現在実施している計画的行政検査に使用する機器については、点検・修繕を実施し、検査機能を回復させた。</p>	A	B	○質においてH23年度計画を未達
業務の質的向上、効率化	2)他機関との連携	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づく収去検査及び食中毒・有症苦情等に対し理化学試験を実施し、概ね良好な連携が図れた。 ・「食品衛生関係の試験検査業務について」及び「茨城県感染症動向調査事業実施要綱」等に基づき、保健所から依頼のあった検体について試験検査を実施し、概ね良好な連携が図れ、県民の健康の安全が確保された。 <p>イ(イ)国立感染症研究所と情報交換を行い、試験検査やデータの解釈などに役立てた。主な連携先は、麻しんウイルスについてはウイルス第三部第1室及び感染症情報センター第3室、インフルエンザウイルスについてはインフルエンザ研究センター第1室、ヘルペスウイルスについてはウイルス第1部第4室などである。</p>	A	A	○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成
	3)内部人材育成	<p>○質・量の両面において概ねH23年度計画を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器感染症起因ウイルスの新しい遺伝子検査技術を習得するため、北里大学に職員を派遣した。また、急性呼吸器感染症起因ウイルスの分離培養技術の導入を図るため、栃木県保健環境センターに担当者を派遣した。 ・下痢症ウイルスの遺伝子検査の検出感度の向上を図るため、東京都健康安全研究センターに職員を派遣した。 ・国立医薬品食品衛生研究所においてkudoa septempunctata およびSarcocystis fayeriの技術研修を受け、新しい技術の習得に努めた。 	A	B	○質においてH23年度計画を未達

【附帯意見】
特電予算を十分活用すべきである。それとともに、大学や国研等と連携を保ち、共同提案するなど外部資金の獲得に取り組むべきである。

【附帯意見】
職員数に見合う派遣が十分とはいえない。能力向上、知識獲得を課して人材育成を図るべき。